

ガソリン・軽油・灯油の買い置きに関する 防火安全上の注意事項

1 ガソリン・軽油・灯油の危険性と容器の注意事項

ガソリン・軽油・灯油の危険性

- ガソリンは気温が-40度でも気化し、小さな火源でも爆発的に燃焼する物質（軽油・灯油は+40度）です。
- ガソリンの蒸気は、空気より重いため、穴やくぼみなどに溜まりやすく、離れたところにある思わぬ火源（ライター等の裸火、静電気、衝撃の火花等）によって引火する危険性があります。
- 軽油・灯油は、大量に保管すると火災危険性が高まるとともに、一旦火災が発生すると大火災になる危険性があります。

ガソリンや軽油を入れる容器

- ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令により、一定の強度を有するとともに、材質により容量が制限されています。
- 特に、灯油用ポリ容器（20リットル）にガソリンを入れることは非常に危険ですので行わないでください。



2 ガソリンスタンドでガソリンや軽油を容器で購入する際の注意事項

ガソリンスタンドの所有者等の注意事項

- ガソリンスタンドで、自動車等へ給油するための設備を使って、**ガソリンを1日あたり総量200リットル以上又は軽油を1日あたり総量1,000リットル以上、容器に入れることはできません。**
- ガソリンや軽油を容器に入れる際には、**利用客に対し、ガソリンや軽油の危険性を周知するとともに、容器が消防法令の基準に適合していることを確認してください。**

セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることはできないため、**利用客が自らガソリンを入れることがないよう、十分監視するようにしてください。**

ガソリンスタンドの利用者の注意事項

- **ガソリンや軽油の買いだめは極力控えてください。**
- 消防法令の基準に適合した容器で購入してください。
- **セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることはできません。**

3 ガソリン・軽油・灯油を容器に入れて保管する際の注意事項

ガソリン・軽油・灯油の保管

- ガソリンは、火災の発生危険が極めて高く、火災が発生すると爆発的に延焼拡大するため、**ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。**
- 軽油・灯油は、大量に保管すると、火災の発生危険が高まるとともに、火災が発生すると、大規模な火災となる危険性が高いため、**大量保管することは極力控えてください。**

ガソリン・軽油・灯油の保管場所

消防法令に適合した容器で保管する場合でも、**消防法令により、合計40リットル以上のガソリン又は合計200リットル以上の軽油・灯油を保管する場合、もしくは、それぞれを一緒に一定数量保管する場合は建物の大幅な改修が必要となります。**